

令和8年度 \ 他の奨学金等の制度と併用できます /

名古屋市奨学金

高等学校給付型奨学金

教育の機会均等に寄与し、有為な人材の育成に資することを目的とした
修学に必要な学資を支給する制度です。

Web受付

支給額(年額)

返済不要

国公立

60,000円

私立

72,000円

申請は夏から!
まずは申請を!

支給人数

1・2・3年生 各学年1,000名

定時制4年生 30名

※昨年度支給された方も、毎年度の申請手続きが必要です。

支給対象

以下の全てを満たす方

- ① 令和8年7月1日現在、生徒本人及び保護者等が名古屋市内に在住していること
- ② 令和8年7月1日現在、愛知県内の高等学校・中等教育学校後期課程に在籍していること
- ③ 保護者等の市町村民税所得割額が非課税又は非課税見込みであること
(生活保護受給者で生業扶助(高等学校就学費)を受けている場合は対象外です。)
- ④ 学業やその他の活動で努力が認められるものであること(各校において学校長が推薦)

受付方法

原則Webフォームにて受付。制度の詳細や受付方法はこちらのコードから

受付期間：令和8年7月24日(金)から令和8年10月20日(火)

※Webでの提出を原則とします。やむを得ない事情がある場合は、受付開始後、在学している学校へご相談ください。



支給決定

結果通知：令和9年1月上旬までに電子メール経由または学校を通じて通知します。

支給時期：令和9年1月末頃

(名古屋市教育委員会から奨学生(生徒)名義の預金口座へ支給します。)

※保護者名義の口座への振り込みは原則できません。生徒名義の口座をお持ちでない場合は申請前に作成してください。

【令和8年10月20日(火)まで】
Webフォームにて申請情報入力
(令和8年1月1日時点で名古屋市に住民
登録がなかった方は課税証明書を添付)

学校による推薦
(学業やその他の
活動に対する推薦)

【12月下旬～1月上旬】
支給決定の通知

【1月末頃】
奨学生(生徒)
名義の口座に支給

● 名古屋市公式ウェブサイト：サイト内検索

名古屋市奨学金

検索

● お問い合わせ：名古屋市教育委員会学事課

☎050-1721-4806

(自動音声につながります。)

○ 提出書類 Webフォームにて以下の書類を提出してください。

該当者	提出書類
申請者全員	申請者（生徒）の振込口座が分かる画像データ ※申請時に添付が必要です。生徒名義の口座をお持ちでない場合は、必ず申請までに生徒名義の口座を開設してください。 ※長期間未使用の口座は休眠口座となり、利用できない場合があります。事前に銀行等で利用可能かご確認ください。
令和8年1月1日時点で名古屋市に住民登録がなかった方 または 名古屋市教育委員会より別途依頼があった方 ※令和8年1月1日時点で名古屋市に住民登録があった方は、校長や教育委員会による市町村民税等の確認に関する同意事項に同意いただくことにより、提出が不要となります。	令和8年度市町村民税所得割額の分かる「課税証明書」(市区町村が発行する証明書) ※前年に海外在住していたなどの理由により市町村が発行する保護者全員の「課税証明書」が提出できない場合は、本制度の対象外となります。

○ 失業等により今年の収入が急減した方へ

保護者等が失業（解雇、倒産）などにより、収入が急減した場合、令和8年度の市町村民税所得割額が課税されていても、今年の収入が非課税見込みであれば、対象となることがあります。詳しくは受付開始後、市ウェブサイトをご確認いただくか、在学している学校へお尋ねください。（※受付はWebではなく申請書（紙）によります。学校へご相談ください。）

○ 支給対象にかかる要件について

- ・表面の支給対象②について、通信制、専攻科の高等学校、専修学校、高専、特別支援学校高等部、高等特別支援学校は対象外です。
- ・基準日現在の生徒について、生活保護費のうち生業扶助や、児童福祉法の定めを踏まえ支給される見学旅行費または特別育成費が支給されている場合は対象外となります。

よくあるご質問

〈保護者等について〉

Q1 市外に単身赴任している保護者がいる場合、対象になりますか。

A1 保護者の一方が単身赴任等で名古屋市外に住民登録がある場合でも、生徒と同居する保護者が名古屋市内に住民登録があれば対象となります。

Q2 7月1日時点では名古屋市に住民登録をしていましたが、転居して現在は名古屋市外に住民登録しています。対象になりますか。

A2 対象になります。申請時は現時点の住所を入力してください。7月1日時点の住所を確認します。

〈書類について〉

Q3 Webによる申請ができません。ほかに申請方法はありますか。

A3 原則Webによる申請のみとします。やむを得ない事情がある場合、在学している学校へご相談ください。

■お問い合わせ：名古屋市教育委員会事務局学事課就学奨励担当（050-1721-4806・自動音声）
または各学校

市ウェブサイト▶



● 就学奨励事業への寄附のお願い

名古屋市では、なごやっ子の高校での学びを経済的に支援する様々な就学奨励制度を独自に実施しています。このような事業にご賛同いただける方は、「名古屋市教育基金」へのご寄附をぜひお願い申し上げます。

※この寄附金は、ふるさと寄附金（納税）に該当します。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。